

## 平成 30 年度南相馬市除去土壌等の適正管理等工事監督支援業務

## 現場説明書

## 1. 数量について

別添積算参考資料のとおりである。

## 2. 積算の基地について

積算の基地は、南相馬市である。

## 3. 配置技術者について

本業務に配置を要する技術者の最低人数は、以下のとおりである。

	職種	定例打合せ	工事監督支援	備考
統括委託監督員	技師(A)	1.0人/月	1.0人/月	
委託監督員	技師(C)	-	4~3月 117人/月	6人体制

## 4. 適用単価・積算基準

- ・ 技術者単価は、「平成 29 年度国土交通省設計業務委託等技術者単価」を適用している。
- ・ 本業務の諸経費は、「平成 29 年度国土交通省工事監督支援業務積算基準-3. 業務委託料の積算」により計上している。
- ・ 入札公告期間中の適用単価・積算基準の改正を受けて、新単価、新基準を適用することとした場合は、公示している現場説明書の差替により、周知を図る。

## 5. その他

放射線防護措置に関する経費において、当初設計にて計上、未計上の項目は以下のとおりである。変更が必要な場合には、別途協議の上、設計変更の対象とする。

## 1) 当初設計にて計上している経費

- ・ 平成 29 年除染関連業務共通仕様書(第 1 版)1-27.(4)に基づく作業員の入退場時(作業員名簿への登録並びに解除時)の内部被ばく線量測定に関する日当
- ・ 除染電離則等に基づく放射線防護に要する費用(保護具)

## 2) 当初設計にて計上していない経費

- ・ 除染電離則第 19 条及び第 25 条の 8 で定める安全講習(特別教育)費
- ・ 除染電離則等に基づく放射線防護に要する費用(線量計装具費、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度への参加に要する費用)

## 平成 30 年度南相馬市除去土壌等の適正管理等工事監督支援業務 特記仕様書

### 1. 業務の目的

本業務は、「平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事」を円滑に推進させるとともに効果的・効率的な施工を行うために、当該工事を監督する調査職員等に対して必要な支援・補助を行うこと及び設計変更に伴う数量総括表の作成支援等、積算技術支援、工期末における施工実績数量の整理を行うことを目的とする。

また、本業務は本特記仕様書、「平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）」及び「平成 29 年除染等工事監督支援業務共通仕様書（第 1 版）」に従って実施するものとする。

### 2. 業務実施場所

業務実施の場所は福島県南相馬市市内（別図 1 参照）とする。なお委託監督員は同地内または近隣市町村に常駐するものとし、業務実施場所に速やかに出頭できる体制をとること。

### 3. 配置体制

( 1 ) 受注者は、統括委託監督員（管理技術者）1 名、委託監督員（担当技術者）最低 6 名の配置体制とする。

なお、本工事の実施工程及び進捗等を踏まえ、配置体制を変更する場合がある。

( 2 ) 除染等工事監督支援業務共通仕様書 7 . 委託監督員等 ( 2 ) 表中「平成 19 年度以降」とあるのは、「平成 20 年度以降」と読み替えるものとする。

### 4. 業務内容

本業務の内容は、「平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事特記仕様書」、「除染等工事共通仕様書（第 10 版）」、「平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）」及び「平成 29 年除染等工事監督支援業務共通仕様書（第 1 版）」による。

### 5. 委託監督期間

委託監督員を配置する期間は、契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とする。

### 6. 業務履行期間

平成 31 年 3 月 29 日までとする。

### 7. 打合せ等

受注者は、調査職員と 業務着手時、 月 2 回の中間打合せ、 成果品納入時に打合せ協議を行うものとする。なお、打合せ場所は福島地方環境事務所浜通り北支所を想定し、中間打合せの時期については調査職員の指示により、決定するものとする。

## 8. その他

本業務期間中に監督支援の対象工事が竣工する際、受注者は当該工事の最終的な施工実績数量を確認、整理し、調査職員が指定する期日までに報告することとする。

## 9. 成果物

報告書 1 部 (A4 版)

上記図書の電子データを収納した電子媒体 (DVD-R、CD-R または BD-R) 5 式

電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

## 1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」（基本方針 206 頁、表 3 参照）及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」（基本方針 207 頁、表 4 参照）を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [ A ランク ] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

## 2. 電子データの仕様

( 1 ) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。

( 2 ) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。

- ・文章；ワープロソフト Justsystem 社一太郎（jtd 形式）、又は Microsoft 社 Word（ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの）
- ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel（ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの）
- ・画像；BMP 形式又は JPEG 形式（写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ 100 万画素を目安とする。）
- ・図面：DWG 形式及び SXF（P21）形式

( 3 ) ( 2 ) による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDF ファイル形式」で保存した成果物を作成すること。更に、紙納品した成果物のうち、除染等工事共通仕様書（第 10 版（改定版））5-2-1 で定める「除染結果報告書及び放射線量の測定記録」の原本ほか、環境省担当官が別途指示するものをスキャンして PDF ファイル形式で保存した成果物を作成すること。

( 4 ) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R、CD-R または BD-R（25GB・50GB、以下「DVD-R 等」という。）とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ず付記すること。DVD-R 等への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。

( 5 ) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

## 3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作

成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

#### 4 . ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

#### 5 . その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

## 電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事・業務番号」(別途指定する工事・業務番号を記載すること)
- 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
- 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
- 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
- 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
- 6) 「何枚目 / 総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
- 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
- 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

(表記方法にかかる留意事項)

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
- ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
- ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。

工事番号：000000000000 枚数/総枚数  
 工事名称：平成0年度 0000000000工事

平成0年0月

発注者署名欄

受注者署名欄

発注者：環境省福島地方環境事務所  
 受注者：建設株式会社

ウイルスチェックに関する情報  
 ウィルス対策ソフト名：  
 ウィルス定義：0000年0月0日版  
 チェック実施日：0000年0月0日  
 フォーマット形式：ISO9660 (レベル1)

(電子媒体への表記例)

# 平成30年度南相馬市除去土壌等の適正管理等工事監督支援業務

別図1







平成30年度 南相馬市除去土壌等の適正管理等工事監督支援業務

---

# 総括表

2018/01/23

工 事 名	平成30年度 南相馬市除去土壌等の適正管理等工事監督支援業務		
施 工 場 所	南相馬市		
施 工 期 間	2018年4月2日      ~      2019年3月29日	発 注 元	
省 庁 名	一般土木	担 当 者	
工 事 コード			
工 事 価 格		請 負 工 事 価 格	
工 事 内 容			
備 考 欄	<p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間：平成30年4月2日～平成31年3月29日 12ヶ月</li> <li>・ 人数： 技師A 1人、技師C 6人</li> <li>・ 基地：南相馬市</li> <li>・ 業務先：南相馬市</li> </ul>		

## 業務費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
監督支援業務					
直接原価(電子成果品作成費除く)					
定例打合せ 0.5日×2回/月 H30年4月～H31年3月	月	12			1号代価表 10頁
工事監督支援 H30年4月～H31年3月	月	12			2号代価表 11頁
直接経費	式	1			1号明細書 4頁
直接原価					
その他原価	式	1			1号内訳書 2頁
間接原価					
業務原価					
一般管理費等	式	1			2号内訳書 3頁
業務価格					
業務価格計					
消費税	%	8			
業務委託料					





直接経費

# 明細書

( 1号明細書 )

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
事務用品 (H30年4月～H31年3月)	月	12			2号明細書 5頁	
測定機器	月	12			4号明細書 6頁	
防護具 (H30年4月～H31年3月)	月	12			5号明細書 7頁	
事務所等	式	1			6号明細書 8頁	
WBC受診	人	6			7号明細書 9頁	
計						



















平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事

特 記 仕 様 書

福 島 地 方 環 境 事 務 所

## 1. 共通仕様書の適用

平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事は、除染等工事共通仕様書（第 10 版）（以下「共通仕様書」という。）平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）（以下「業務共通仕様書」という。）及び環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部及び水・大気環境局測量作業規定（以下「測量作業規定」という。）に基づき実施しなければならない。

## 2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

# 第 1 章 総 則

## 1. 目的

本工事は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号）に基づき、津波浸水地等除染と仮置場復旧等を実施するものである。

## 2. 工事種別

本工事の工事種別は道路維持工事を準用している。

## 3. 除染対象地域

除染等の措置等の対象となる地域（以下「除染対象地域」という。）は、福島県南相馬市の別図 1 の地域とする。

## 4. 架空線等公衆物損事故防止関係

受注者は、工事区域内に横断している架空線等の前後や建設機械・運搬車両等が出入りする工事現場及び資材置場の出入口等には、高さ制限を確認するための安全対策施設（簡易ゲート）を設置するとともに、交通誘導員等を適切に配置し、誘導指示を行わなければならない。なお、安全対策施設設置の詳細については、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。

## 5. 委託監督員

本工事には、共通仕様書第 1 章 1-1-2 に規定する委託監督員を配置する予定であり、氏名等については別に通知する。

## 6. 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

本工事区域の解除に伴い、労働者の生活環境が整備されたことから、労働者確保に要する間接費は原則設計変更の対象としない。



## 7. 設計図書の変更

公告後発生する可能性が高いと考えられる次の各号に掲げる場合については、工事請負契約書第 19 条に規定する「必要があると認めるとき」に該当するものとする。

- 一 土地等の権利者からの同意の内容に応じて除染等の措置の方法を変更する必要性が生じた場合（同意が得られず除染等の措置が実施できない場合を含む。）
- 二 家屋の撤去等、除染対象物についての今後の方針が判明したことに伴い除染等の措置の方法を変更する必要性が生じた場合（除染等の措置を実施しない場合を含む。）
- 三 第 3 章 5 に示す除去土壌等の仮置場を変更する必要性が生じた場合

## 8. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規 格	調達地域等
再生砕石	40-0mm	南相馬市周辺
単粒度砕石	5号 20-13mm	南相馬市周辺
砂	埋戻し用	南相馬市周辺
生コンクリート	18-8-40	南相馬市周辺
仮設材		福島市

## 9. 総価契約単価合意方式について

（ 1 ）本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。（共通仕様書第 1 章 1-1-6 の適用）

（ 2 ）請負代金内訳書の提出を求める場合、共通仕様書第 1 章 1-1-6 第 1 項及び第 2 項に係る規定は適用しないものとする。

（ 3 ）発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

## 10. 技術提案に係る除染等の措置

（ 1 ）受注者は、入札時における技術提案が認められた場合は、第 3 章の規定にかかわらず、当該技術提案に従った除染等の措置等を講じなければならない。

（ 2 ）受注者は、認められた技術提案の中に、新たな除染等の措置等に係る技術が含まれている場合は、当該技術に係る除染実施前の表面汚染密度に対する除染実施後の表面汚染

密度の比や除去土壌等の減容率等の目標値を設定しなければならない。

(3) 受注者は、技術提案に従った除染等の措置を実施した結果、前項に規定する目標値を達成することができなかつた場合には、目標値の達成を実現することが可能な追加的な措置を講じなければならない。なお、当該追加的措置については、設計図書及び工期の変更の対象とはしないものとする。

#### 11.その他

(1) 除染等の措置の対象となるもの等の数量を、別紙「数量総括表」に示す。

## 第2章 工 事 材 料

### 1. 瀝青材料

特記事項無し

### 2. 種子の草種及び配合

特記事項無し

## 第3章 除 染

### 1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：0.2 ~ 1.0  $\mu$ Sv/h

(原子力規制委員会の放射線モニタリング情報より)

### 2. 試験施工

共通仕様書第3章 3-1-1 に従い、試験施工を行うこと。

### 3. 除染等の措置

(1) 共通仕様書第3章第2節(別紙「数量総括表」で該当する分)及び試験施工の結果により除染等の措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

(2) 除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式木材破砕機を用い現場にて破砕・減容化すること。

### 4. 除去土壌等の収集、運搬

発生した除去土壌等は、共通仕様書第3章 3-1-3 に従い収集し、第3章 5 に示す仮置場に運搬すること。搬入元毎に仮置場が決まっているが、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

また、除去土壌等は共通仕様書第4章第3節に従い取り扱うこと。

## 5. 除去土壌等の仮置場

本工事により発生した除去土壌等を保管する仮置場（以下、仮置場等という）の所在地、発生区域及びため池からの不燃物予想搬入量は以下のとおりである。また、仮置場等の位置図は別図1のとおり、仮置場等撤去工の位置図及び下部工撤去標準断面図は、別図4から別図10のとおり、なお下部工撤去標準断面図が、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

（除去土壌等の発生区域と運搬先仮置場一覧表）

運搬先仮置場	発生区域	運搬先仮置場	発生区域
羽倉中ノ木戸	小高区羽倉	東 部	小高区行津
大富富田	小高区大富		小高区下浦
小谷他	小高区北鳩原		小高区浦尻
	小高区南鳩原		小高区上浦
	小高区片草		小高区耳谷
	小高区小谷		小高区姥沢
	小高区飯崎		小高区角部内
	小高区小屋木		小高区村上
	小高区上根沢		小高区福岡
	小高区小高		小高区女場
	小高区吉名		小高区水谷
	小高区岡田		小高区泉沢
	小高区大井		小高区井田川
	小高区塚原	太 田	原町区高
	小高区大町		原町区鶴谷
	小高区上町		原町区小木迫
	小高区関場		原町区高（非直轄）
	小高区田町	大 甕	原町区大甕
	小高区仲町		原町区雫
	小高区西町		原町区小浜
	小高区東町		原町区米々沢
	小高区藤木		原町区江井
	小高区本町		原町区下江井
	小高区南町		原町区堤谷
	小高区南小高		原町区小沢
金 谷	小高区金谷		原町区大甕（非直轄）
大田和	小高区大田和		原町区雫（非直轄）
川 房	小高区川房		原町区小浜（非直轄）
神 山	小高区神山		

(ため池仮置場からの不燃物予想搬入量) ため池位置図は別図3のとおり

運搬先仮置場名	所在地	発生区域(ため池名)	予想搬入量
東 部	小高区行津	南迫第一、南迫第二、ヤボケ、善明迫、延命迫、三輪	約 1,480 m <sup>3</sup>
太 田	原町区太田	道内迫、赤坂、寺ノ前	約 158 m <sup>3</sup>
小谷他	小高区小谷	鳥内、竹ノ内迫、百目木、栗成沢、東迫	約 800 m <sup>3</sup>
大富(富田)	小高区大富	谷地、不動沢、荻窪	約 640 m <sup>3</sup>
金 谷	小高区金谷	柳迫	約 1,500 m <sup>3</sup>
川 房	小高区川房	山居沢	約 900 m <sup>3</sup>

## 6. 仮置場等の設置・撤去及び維持管理

下表により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

仮置場の設置・撤去等の措置等 ：実施する / ：実施しない	共通仕様書 第3章参照項目
保管場所地下水調査	13.1.1.1
除草	13.1.1.2
灌木(密)の刈払い	13.1.1.3
灌木(粗)の刈払い	13.1.1.4
伐木除根(伐木作業)	13.1.1.5-(1)
伐木除根(除根作業)	13.1.1.5-(2)
伐木除根(集積作業)	13.1.1.5-(3)
整地	13.1.1.6
切土・盛土	13.1.1.7
砂利、碎石の被覆	13.1.1.8
下部シート(遮水シート)設置	13.1.1.9-(1)
保護層設置	13.1.1.9-(2)
上部シート(遮水シート)設置	13.1.1.9-(3)-
飛散防止シート(耐候性防水シート)設置	
浸出水集排水溝、集排水管設置	13.1.1.10
浸出水集水設備設置	13.1.1.11
地表水集水溝(素掘り側溝)設置	13.1.1.12
排水路(コルゲートフリーム)設置	13.1.1.12
排水路(U型側溝)設置	
保管物取込・設置	13.1.1.12
側面の遮へい	13.1.1.14
上面の遮へい	13.1.1.15

端部処理	13.1.1.16
付帯設備の設置	13.1.1.17
門扉の設置	13.1.1.18
放熱管（ガス抜き管）・ガス抜き口設置	13.1.18
温度計設置	13.1.1.19
管理用道路 不陸整正	
管理用道路 路盤工	13.1.1.20
保護層の撤去	
下部シート（保護マット上・下側）の撤去	13.2.2.1-（2）
下部シート（遮水シート）の撤去	13.2.2.1-（1）
下部シート（土木安定シート）の撤去	
盛土撤去	
保管物の詰替	

## 第4章 施工管理

### 1. 出来形管理基準

本工事に用いる規格値は、共通仕様書「除染等工事施工管理基準及び規格値」による他、下記によるものとする。

#### ・出来形管理

森林除染工については、次表によるものとする。

工種	項目	規格値 (m)	施工管理基準	
			測定基準	設計図（見取り図等）によるもの
森林除染工	除染幅 B 20m	±1 以内	1箇所 /1km	幅の実測値を図面に記入する

### 2. 放射線量の測定・記録

共通仕様書第4章 4-1-1 を遵守し、以下により放射線量の測定及び記録を行うこと。

- (1) 試験施工を実施する際には共通仕様書第4章 4-1-2-1 に、除染等の措置を実施する前には共通仕様書第4章 4-1-2-2 に、除染等の措置を実施した後には共通仕様書第4章 4-1-2-3 に従い、放射線量の測定・記録を行うこと。
- (2) 仮置場等においては、共通仕様書第4章 4-1-3-1 から 4-1-3-3 までに従い放射線量の測定を行うこと。
- (3) 除去土壌等を保管した大型土のう袋等については、共通仕様書第4章 4-3-2 に従い放射線量の測定・記録を行うこと。

- (4) 受注者は、住宅地等における除染について、その施工結果に係るチェックリストを作成し、監督職員に提出しなければならない。また、住宅地等の除染等の措置を実施した後、作業責任者(工区長又は職長を想定)は、当該チェックリストに基づき、住宅地等ごとに施工が適切に行われたかの確認を行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。
- (5) 受注者は、除去土壌等を保管する仮置場等について、工事完了検査が終わるまで本仕様書に基づき適切に保全・管理しなければならない。
- (6) 受注者は、敷鉄板の返却に伴い返却先により敷鉄板のつり穴形状が違うため、監督職員から資料を受取り管理しなければならない。

### 3. 確認調査

- (1) 受注者は、監督職員の指示に基づき、共通仕様書第4章 4-2-1 から 4-2-3 までに従い、確認調査を実施しなければならない。
- (2) 確認調査の対象地点は、監督職員が指示する。その面積は、次の各号に掲げる対象ごとに、それぞれの総面積の1パーセント程度を想定している。

建築物

住宅地等の庭等のうち舗装されている場所

学校、小規模な公園及び大型施設のグラウンド等のうち舗装されている場所

舗装された道路

- (3) 受注者は、確認調査の結果、管理値を超えて放射線量の大幅な低下が認められた場合には、監督職員の指示に基づき、確認調査の対象となった区域について、除染等の措置を再度実施しなければならない。ただし、放射線量の大幅な低下の原因が、再汚染等の受注者の責に帰せないものとして監督職員が承諾した場合はこの限りでない。

### 4. 損壊場所の撮影

受注者は、別途提供する現況確認書(除染等の措置を行う建物、土地等に権利を有する者(以下「関係人」という。))との間で除染対象となる住宅等の損壊状況を確認した書類のことをいう。以下同じ。)において除染作業の実施前にすでに損壊している箇所がある場合、除染作業の実施前後の当該損壊箇所の写真を写真撮影基準に従い撮影し、記録しなければならない。

## 第 5 章 報 告

### 1.提出図書

受注者は、工事完了に際して工事共通仕様書第 1 章 1-1-27 に示す図書を成果物として監督職員に提出すること。その他、監督職員より指示する図書を随時提出すること。

- ・ 竣工図書（写真除く） 1 部
- ・ 写真ダイジェスト版 1 部

上記図書（写真全部含む）の電子データを収納した電子媒体（DVD-R、CD-R または BD-R） 5 式

電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

(別添)

## 1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成29年2月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」(基本方針206頁、表3参照)及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」(基本方針207頁、表4参照)を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針(<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>)を参考に適切な表示を行うこと。

## 2. 電子データの仕様

(1) Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。

- ・文章；ワープロソフトJustsystem社一太郎(jtd形式)、又はMicrosoft社Word(ファイル形式は「Office2010(バージョン14)」以降で作成したもの)
- ・計算表；表計算ソフトMicrosoft社Excel(ファイル形式は「Office2010(バージョン14)」以降で作成したもの)
- ・画像；BMP形式又はJPEG形式(写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ100万画素を目安とする。)
- ・図面；DWG形式及びSXF(P21)形式

(3) (2)による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDFファイル形式」で保存した成果物を作成すること。更に、紙納品した成果物のうち、除染等工事共通仕様書(第10版(改定版))5-2-1で定める「除染結果報告書及び放射線量の測定記録」の原本ほか、環境省担当官が別途指示するものをスキャンしてPDFファイル形式で保存した成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体はDVD-R、CD-RまたはBD-R(25GB・50GB、以下「DVD-R等」という。)とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及びDVD-R等に必ず付記すること。DVD-R等への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。

(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。



### 3 . 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

### 4 . ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

### 5 . その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

## 電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事・業務番号」(別途指定する工事・業務番号を記載すること)
- 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
- 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
- 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
- 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
- 6) 「何枚目 / 総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
- 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
- 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

(表記方法にかかる留意事項)

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
- ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
- ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。

工事番号：00000000000000 枚数/総枚数  
 工事名称：平成0年度 000000000000工事

平成0年0月

発注者署名欄

受注者署名欄

発注者：環境省福島地方環境事務所  
 受注者：建設株式会社

ウイルスチェックに関する情報

ウイルス対策ソフト名：

ウイルス定義：0000年0月0日版

チェック実施日：0000年0月0日

フォーマット形式：ISO9660 (レベル1)

(電子媒体への表記例)

添付書類

添付図面			
番号	図面名称	枚数	備考
別図 1	工事全体平面図	1	
別図 2	津波浸水地 農地除染施工位置図	1	
別図 3	南相馬市ため池位置図	1	
別図 4	羽倉（中ノ木 A）仮置場平面図	1	
別図 5	羽倉（中ノ木 B）仮置場平面図	1	
別図 6	大富（北谷地）仮置場平面図	1	
別図 7	大田和仮置場平面図	1	
別図 8	大富（富田）仮置場平面図	1	
別図 9	小谷他仮置場平面図	1	
別図 10	東部仮置場平面図	1	

・別紙：数量総括表

## 仮置場の標準仕様（除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填した場合）

項目	区分	仕様
大型土のう袋等への詰め込み量	共通	・1.0m <sup>3</sup> /袋程度 (大型土のう袋等の型くずれ防止・使用する袋数削減のため大型土のう袋等の容量を有効に活用する。耐荷重性及び防水性又は遮水性を有する大型土のう袋等を使用する。)
除去物設置場所の設置間隔	共通	・完成後の通路として4m程度を確保し、通路・作業スペースとなるところは8m程度を確保する。(現場条件により、4m程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限3m程度を確保する。)
除去物設置場所の大きさ、面積(遮蔽土のうを含む)	不燃	・重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状
	可燃	・重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状 ・短辺方向の長さが30m程度まで
除去物の積み上げ高さ、勾配	不燃	・高さ：上部遮蔽土のうを除き完成時5m程度以下 ・勾配：1：0.5以下の緩勾配とする。
	可燃	・高さ：上部遮蔽土のうを除き完成時3m程度以下 ・勾配：1：0.5以下の緩勾配とする。
仮置場排水勾配	共通	・原則不要
ガス抜き口	不燃	・不要
放熱管(ガス抜き管)	可燃	・不要
温度計	不燃	・不要
	可燃	・データ収集機器付き温度センサーは1山毎に2箇所設置する。(原則、データロガーも現地に設置) ・温度計は防水加工されたものを用いるとともに、保護管等で養生する等のケーブルの損傷を防ぐ措置を講ずること ・温度計は保管物設置場所の内部温度を確認するために適切な位置に設置すること
遮光シートの端部	共通	・鉄筋、押さえ土のう等の設置等により端部の押さえ措置を講ずること
浸出水集排水溝	共通	・不要
浸出水集水設備	共通	・不要

地表水排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場内の雨水排水等を行うため、仮置場敷地外周部に集排水溝を設置すること(農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く)</li> <li>・傾斜等により設置が必要な場合は、保管物設置場所の周囲に集排水溝を設置すること(農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く)</li> </ul>
地下水監視孔	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水監視孔を仮置場 1 箇所あたり 1 地点以上設置すること</li> <li>・地表水等の浸入を確実に防止するとともに、表層部の地下水を確実に捕捉出来る構造とすること</li> </ul>
柵	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管物設置場所から原則 4 m 程度離して仮置場外周に設置する。(現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 2 m 程度を確保する。)</li> <li>・仮置場設置の条件上、目隠し効果が必要な箇所については目隠し効果のある構造とする、人の立入りが困難な箇所については簡易な構造とする等周辺的环境条件に応じて適切な仕様とする。</li> </ul>
掲示板・看板	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去土壌の保管に係るガイドライン及び除染廃棄物関係ガイドラインに基づく掲示板を設置すること</li> <li>・空間線量率の測定結果を表示するための看板を設置すること</li> </ul>
消火設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火用として、消火器を設置すること</li> </ul>

上記により難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと

## 仮置場の標準仕様（除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填した場合）

項目	区分	仕様
大型土のう袋等への詰め込み量	共通	・ 1.0m <sup>3</sup> /袋程度 (詰め込み量を均平化し、大型土のう袋等の型くずれ防止・使用する袋数削減のため大型土のう袋等の容量を有効に活用する。耐荷重性のある大型土のう袋等を使用する。)
除去物設置場所の設置間隔	共通	・ 完成後の通路として 4 m 程度を確保し、通路・作業スペースとなるところは 8 m 程度を確保する。(現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 3 m 程度を確保する。)
除去物設置場所の大きさ、面積(遮蔽土のうを含む)	不燃	・ 重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状
	可燃	・ 重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状 ・ 短辺方向の長さが 19m 程度まで
除去物の積み上げ高さ、勾配	不燃	・ 高さ：上部遮蔽土のうを除き完成時 5 m 程度以下 ・ 勾配：1 : 0.5 以下の緩勾配とする。
	可燃	・ 高さ：上部遮蔽土のうを除き完成時 2 m 程度以下(放熱管(ガス抜き管)による放熱促進等の措置がとられている場合には上部遮蔽土のうを除き完成時 3 m 程度以下) ・ 勾配：1 : 0.5 以下の緩勾配とする。
仮置場排水勾配	共通	・ 0.5% 以上
ガス抜き口	不燃	・ 原則不要(内部で発生したガスが抜けない構造となっている場合は、上部シートにガス抜き口を設置する。)
放熱管(ガス抜き管)	可燃	・ 200m <sup>2</sup> 程度毎に 1 本 ・ 150mm 程度(原則最下段の保管物の上面に届く深さまで設置する。) ・ 保管物の減容等による上部シートの動きに追従出来るよう二重管等の構造とする。 ・ 放熱管(ガス抜き管)とシートの接合部から雨水が浸入することがない構造とすること ・ 放熱管(ガス抜き管)の開口部は雨水が入らない構造とするとともに、内部ガスの濃度測定、内部温度の計測が可能な構造とすること
温度計	不燃	・ 不要
	可燃	・ データ収集機器付き温度センサーは 200m <sup>2</sup> 程度毎に 1 箇所設置する。(原則、データロガーも現地に設置) ・ 温度計は防水加工されたものを用いるとともに、保護管等で養生

		<p>する等のケーブルの損傷を防ぐ措置を講ずること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温度計は保管物設置場所の内部温度を確認するために適切な位置に設置すること</li> </ul>
上下シートの端部	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端部から雨水等の浸入を防ぎ、内部からの浸出水の漏出を防止するため、上下のシートを溶着する、端部から法面に向けてシートを立ち上げる等の措置を講ずること</li> <li>・押さえ土のう等の設置、上下のシートの溶着等により端部の押さえ措置を講ずること</li> </ul>
浸出水集排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管物設置場所内の浸出水を適切に集排水するため、保管物設置場所に浸出水集排水溝を原則として保管物設置場所の外縁部に設置すること</li> </ul>
浸出水集水設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸出水集水設備を保管物設置場所面積 200～250m<sup>2</sup> 程度毎に 1 m<sup>3</sup> を目安として設置すること</li> <li>・浸出水集水設備の設置容量に応じ、一時的に浸出水を貯留しておく地上置きタンクを設置すること</li> <li>・浸出水集水設備内の貯水量監視・汲み出し孔の口元を下部シート敷設基盤面より 50cm 程度嵩上げし、地表水等が入らないようにすること</li> <li>・地下水による浮き上がり防止措置を講ずること</li> </ul>
地表水排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場内の雨水排水等を行うため、仮置場敷地外周部に集排水溝を設置すること(農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く)</li> <li>・傾斜等により設置が必要な場合は、保管物設置場所の周囲に集排水溝を設置すること(農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く)</li> </ul>
地下水監視孔	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水監視孔を仮置場 1 箇所あたり 1 地点以上設置すること</li> <li>・地表水等の浸入を確実に防止するとともに、表層部の地下水を確実に捕捉出来る構造とすること</li> </ul>
柵	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管物設置場所から原則 4 m 程度離して仮置場外周に設置する。(現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 3 m 程度を確保する。)</li> <li>・仮置場設置の条件上、目隠し効果が必要な箇所については目隠し効果のある構造とする、人の立入りが困難な箇所については簡易な構造とする等周辺の環境条件に応じて適切な仕様とする。</li> </ul>
掲示板・看板	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去土壌の保管に係るガイドライン及び除染廃棄物関係ガイドラインに基づく掲示板を設置すること・空間線量率の測定結果を表示するための看板を設置すること</li> </ul>
消火設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火用として、消火器を設置すること</li> </ul>

上記により難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと

**別添2) 提出情報一覧**

・本工事の受注者は、監督職員等の指示に従い、以下の情報を原則毎月1回、所定の情報形式で提出するものとする

No	情報名	概要
1	除染前/除染後モニタリング情報	除染効果検証のため測定する、除染前後の空間線量率、表面汚染密度の測定結果
2	測定機器情報	モニタリング時に利用した測定機器の情報
3	仮置場情報	仮置場等の番号・名称・所在地
4	除去土壌等情報	除染により発生した、除去土壌等を格納した大型土のう袋等の情報(発生エリア、内容物、保管場所、空間線量率 等)
5	詰替除去土壌等番号履歴情報	経年劣化や減容化等による除去土壌等の詰め替え、QRタグの付け替え等により管理対象外となる大型土のう袋等番号の情報
6	仮置場定期モニタリング情報	仮置場等における空間線量率の測定結果
7	広報用進捗情報	国民が理解しやすい方法で計算された、市町村レベルでの除染実績数量、受注数量

**別添4) 発番規則一覧**

・別添3に示す情報項目のうち、「発番規則」に数字の記載があるものについては、以下表の発番規則に従うこと

No	情報項目名	項目概要	発番規則	例
4	管理番号	除染計画書毎に発番される土地を特定する番号	【道路・森林以外の管理番号】 「大字(3桁)+小字(4桁)+地番(文字列)」 【道路・森林の管理番号】 受注者が発番している場合:受注者の発番した管理番号を利用 受注者が発番していない場合:環境省が発番	50050917-8
10	測定機器番号	測定に用いた機器の測定機器番号	「c」+事業者番号*+「i」+「受注者が任意に発番(3桁)」	c999i007
11	除去土壌等番号	除去土壌等を一意に特定する番号	「f」+事業者番号*+「受注者が任意に発番(7桁)」	f9990045678
12	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号	「m」+市町村番号+「d」+「受注者が任意に発番(3桁)」	m211d110

\*受注決定後に通知



別添3) 提出情報詳細

別添3) 提出情報詳細

以下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4、別添5で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	概要	発番規則	コード	備考
4.除染	1	除染前/除染後モニタリング情報	1	測定番号	測定を一意に特定する番号。測定1回ごとに各受注者が任意に発番			
			2	測定年月日	測定年月日(yyyy/mm/ddまたはvvvymmmdd)			
			3	測定機器番号(NaI)	空間線量の測定に用いた機器の測定機器番号	10		
			4	測定機器番号(GM)	表面汚染密度の測定に用いた機器(GM方式)の測定機器番号	10		
			5	除染前後識別	モニタリング実施タイミングを識別		2	
			6	管理番号	測定点の管理番号	4		
			7	所在地	測定点の住所			国有林・公衆用道路は記入任意
			8	地点番号	測定点に紐づく地点番号(管理番号内の建物・土地ごとに付与する番号)			
			9	測定緯度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			桁数は多ければ多いほど望ましい
			10	測定経度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			桁数は多ければ多いほど望ましい
			11	測定点番号	測定点を一意に特定する番号。測定点1点ごとに各受注者が任意に発番(最大30桁)			
			12	測定対象(大分類)	測定の対象		26	
			13	測定対象(中分類)	測定の対象		27	
			14	特定地点情報	測定した地点が特定の部位に該当するかどうかを示す項目		28	
			15	斜面情報	測定した地点の斜面状況を示す項目		30	
			16	林縁フラグ	林縁として設定した測定点であることを示す項目 林縁として測定した場合に「1」を入力			林縁として設定した測定点では測定対象(大分類)は「森林」以外(例えば、宅地と接する林縁であれば「宅地」)を選択する
			17	道路中央点フラグ	道路の中央点として設定した測定点であることを示す項目 道路の中央点として測定した場合に「1」を入力			
			18	測定地表面	測定した地点の地物情報を示す項目		22	
			19	地点状況	測定地点の乾燥状況		11	
			20	天気	測定時の天気		12	
			21	気温	測定時の気温(°C)			
			22	空間線量率(1cm/コリメータ無)	コリメータを使用せず、測定対象物から1cmの距離で測定した結果( $\mu$ Sv/h)※校正前			測定していない場合は空欄
			23	空間線量率(1cm/コリメータ有)	コリメータを使用し、測定対象物から1cmの距離で測定した結果( $\mu$ Sv/h)※校正前			
			24	空間線量率(50cm)	地表面より50cm上空で測定した結果( $\mu$ Sv/h)※校正前			
			25	空間線量率(100cm)	地表面より100cm上空で測定した結果( $\mu$ Sv/h)※校正前			
			26	表面汚染密度(コリメータ無/遮へい板無)	コリメータ、遮へい板とも使用しなかった場合の測定結果(cpm)※指示値			
			27	表面汚染密度(コリメータ無/遮へい板有)	遮へい板(アクリル板)のみを使用した場合の測定結果(cpm)※指示値			
			28	表面汚染密度(コリメータ有/遮へい板無)	コリメータのみを使用した場合の測定結果(cpm)※指示値			
			29	表面汚染密度(コリメータ有/遮へい板有)	コリメータ、遮へい板とも使用した場合の測定結果(cpm)※指示値			
			30	避難指示区域分類	測定点の区域		40	
			31	備考	備考欄			
2	測定機器情報	1	測定機器番号	測定機器を一意に特定する番号		10		
		2	メーカー名	測定機器のメーカー名				
		3	製品名	測定機器の製品名				
		4	型番・型式	測定機器の型番				
		5	シリアル番号	測定機器のシリアル番号				
		6	校正定数-A閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値(備考参照)				
		7	校正定数-B閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値(備考参照)				
		8	校正定数-C閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値(備考参照)				
		9	校正定数-A	セシウム測定時の(空間線量率)測定機器の校正値(備考参照)				
		10	校正定数-B	セシウム測定時の(空間線量率)測定機器の校正値(備考参照)				
		11	校正定数-C	セシウム測定時の(空間線量率)測定機器の校正値(備考参照)				
		12	換算係数	計数率(cpm)から表面汚染密度(Bq/cm <sup>2</sup> )に換算する係数				
		13	備考	備考欄				
3	仮置場情報	1	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号		12		
		2	所在地	仮置場の住所				
		3	仮置場名	仮置場の名称				
		4	備考	備考欄				

空間線量想定濃度	校正定数
5以上21未満	1.03
0.5以上5未満	1.02
0.5未満	1.00

	閾値	校正定数
A	21	1.03
B	5	1.02
C	0.5	1.00

別添3) 提出情報詳細

別添3) 提出情報詳細

□下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4、別添5で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	概要	発番規則	コード	備考
4	除去土壌等情報		1	除去土壌等番号	除去土壌等を格納した大型土のう袋等を一意に特定する番号	11		
			2	仮置場番号	除去土壌等を受け入れた仮置場の番号	12		
			3	エリア名	除去土壌等が発生した地域(工区や仮置場の所属する地域等)			
			4	津波浸水	津波の浸水があった土地から発生している場合は「1」を記入 そうでない場合は「空白(Null)」			
			5	特定施設	特定施設リストを参照し、特定施設から発生している場合は「1」を記入 そうでない場合は「空白(Null)」			
			6	除去土壌等種別	除去土壌等の種別		6	
			7	発生土地分類	除去土壌等の発生した土地(現況)の分類		31	
			8	荷姿種別	荷姿の種別		7	
			9	内袋の利用方法	大型土のう袋等の内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別		32	
			10	アルミ内袋の利用	大型土のう袋等の内袋の材質		33	
			11	容積	除去土壌等を格納した大型土のう袋等の容積 ※厳密な測定は必要なく、大まかな値で良い			
			12	空間線量率(1cm)	フレコン表面より1cmの距離で測定した結果(μSv/h)※校正前			
			13	受入日	除去土壌等を仮置場に搬入した年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			
			14	備考	備考欄			
5	詰替除去土壌等番号履歴情報		1	除去土壌等番号(詰替元)	詰め替え元のフレキシブルコンテナ等に付与されていた除去土壌等番号 ※除去土壌等番号が付与されていない場合、「番号なし」	11		
			2	詰替元フレコンの破損の有無	詰め替え元のフレキシブルコンテナに破損があったか否かを記入		34	
			3	詰替年月日	詰め替えなどを行った日			
			4	詰替方法	内容物を取り出して詰め替えもしくは内容物を取り出さず詰め替え等を行ったかを識別		35	
			5	除去土壌等番号(詰替後)	詰め替えた除去土壌等を一意に特定する番号 詰め替える前の番号とは異なる番号を発番	11		
			6	荷姿種別	詰め替え元の荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2 フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること		7	詰替元の除去土壌等番号(詰替元)が "*****"でないフレキシブルコンテ ナを内容物を取り出さず詰め替えを行った 際のみ記入
			7	内袋の利用方法	詰め替え元のフレキシブルコンテナの内袋の使用有無 内袋を使用している場合はその枚数等を識別		32	
6	仮置場定期モニタリング情報		8	アルミ内袋の利用	フレキシブルコンテナの内袋の材質		33	
			9	備考	備考欄			
			1	測定番号	測定を一意に特定する番号。測定1回ごとに各受注者が任意に発番(最大30桁)			
			2	測定年月日	測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			
			3	測定機器番号(NaI)	測定に用いた機器(NaIシンチレーション方式)の測定機器番号	10		
			4	バックグラウンド識別	バックグラウンド値の場合は「1」、フレコン搬出後の測定値の場合は「2」を記入 定期的なモニタリングの場合は「空白(Null)」			
			5	仮置場番号	測定地点の仮置場の番号		12	
			6	測定点番号(仮置場)	測定点を一意に特定する番号			
			7	入口フラグ	仮置場の入口線量を測定する際、仮置場の内側を向いて測定した場合は「1」、 仮置場の外側を向いて測定した場合は「2」を記入			
			8	測定緯度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			
			9	測定経度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			
			10	測定地表面	測定した地点の地物情報を示す項目		22	
			11	地点状況	測定地点の乾燥状況		11	
			12	天気	測定時の天気		12	
			13	気温	測定時の気温(°C)			
14	空間線量率(100cm)	地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前						
15	備考	備考欄						

別添5) コード表

・別添3に示す情報項目のうち、「コード」に数字の記載があるものについては、以下表の選択肢の値を入力すること

No	選択項目名	選択肢	備考
2	除染前後識別	1 除染前 2 除染後	
6	除去土壌等種別	1 草木類 (剪定枝、落葉、芝、苔、雑草、リター層、伐採木、抜根等) 2 1以外の可燃廃棄物 (タイベックス、ウエス、マスク、フィルタ、ゴム手袋、紙類等) 3 土壌等 (土類、小石、砂利等) 4 コンクリート殻等 (瓦、レンガ、ブロック、岩石等) 5 アスファルト混合物 6 3、4、5以外の不燃物・混合物 (危険物・有害物を除く) 7 石綿含有建材 8 石膏ボード 9 7、8以外の危険物・有害物	
7	荷姿種別	1 フレキシブルコンテナ耐候性(3年) 2 フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年) 3 その他フレキシブルコンテナ 4 その他	
11	地点状況	1 乾 2 湿	
12	天気	1 晴れ 2 曇り 3 雨 4 雪	
14	コリメータの有無	1 有り 2 無し	
22	測定地表面	1 アスファルト・コンクリート 2 タイル・ブロック・レンガ 3 土 4 草・芝 5 砂利 6 植栽の根元 7 その他	
26	測定対象 (大分類)	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 草地、芝地 7 農地 9 果樹園 10 森林	

No	選択項目名	選択肢	備考
27	測定対象 (中分類)	1 建物 2 塀 3 遊具等 4 舗装面 5 未舗装面 6 ガードレール 7 側溝等 8 歩道橋 9 水田 10 畑 11 牧草地 12 水路 13 畦畔 14 灌木林 15 常緑樹林 16 落葉樹林 17 雑木林 18 墓地	
28	特定地点情報	1 側溝 2 排水枡 3 雨だれの跡 4 くぼち 5 舗装面の境目 6 常緑樹・竹・笹・植栽 7 上記以外	
29	調査区分	1 浸出水 2 地下水 3 処理水	
30	斜面情報	1 斜面の頂部 2 斜面 3 斜面の底部	
31	発生土地分類	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 法面・斜面 7 草地、芝地 8 農地 9 果樹園 10 森林 11 仮置場 12 JR常磐線 13 ため池 14 復興IC 15 エコテック	
32	内袋の利用方法	1 内袋なし 2 1重内袋 3 2重内袋(内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納) 4 2重内袋(1重の内袋に内容物を格納した後に2重化)	内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納した場合に選択 1重の内袋に内容物を格納した後にさらに2重化した場合に選択
33	アルミ内袋の利用	1 アルミ内袋利用あり 2 アルミ内袋利用なし	
34	詰替元フレコンの破損の有無	1 破損なし 2 破損あり	
35	詰替方法	1 フレコンごと詰替 2 内容物のみ詰替 3 タグのみ付与(詰替なし)	既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出さず、新たなフレキシブルコンテナに詰込んだ場合に選択 既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出して、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 QRタグ以外のタグが付いているフレキシブルコンテナ等(主に先行除染、モデル除染で発生したものを想定)に詰替を行わずQRタグを取り付ける際に選択
40	避難指示区域分類	1 避難指示解除準備区域 2 居住制限区域 3 帰還困難区域 4 区域外	

# 数量総括表

工事名：平成29年度南相馬市環境復旧等工事

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
<b>住宅地等</b>				
屋根、屋上				
屋根（コンクリート以外）				
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	6,360	1.1.1.1
拭き取り		m <sup>2</sup>	6,360	1.1.1.2
外壁、塀				
土壁以外				
拭き取り		m <sup>2</sup>	2,070	1.2.1.1
雨樋				
軒樋				
堆積物の除去		m	1,020	1.3.1.1
拭き取り		m	1,020	1.3.1.2
縦樋				
高圧水洗浄		m	370	1.3.2.1
拭き取り		m	370	1.3.2.2
庭等				
未舗装面				
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	31,100	1.4.1.1
除草、草刈り		m <sup>2</sup>	29,400	1.4.1.2
砂利、碎石の除去		m <sup>2</sup>	7,870	1.4.1.7
砂利、碎石の被覆		m <sup>2</sup>	7,870	1.4.1.8
表土の削り取り		m <sup>2</sup>	3,200	1.4.1.9
土地表面の被覆		m <sup>2</sup>	3,200	1.4.1.10
庭木の枝払い		m <sup>2</sup>	3,280	1.4.1.12
屋外機器の拭き取り		m <sup>2</sup>	40	1.4.1.16
住宅周りの支障物の撤去		m <sup>3</sup>	300	1.4.1.17
舗装面				
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	4,530	1.4.2.1
吸引式高圧洗浄機による洗浄		m <sup>2</sup>	4,530	1.4.2.3
<b>公園（小）</b>				
墓地（区画外）				
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	28,000	3.4.1.1
除草、草刈り		m <sup>2</sup>	28,000	3.4.2.1
砂利、碎石の除去		m <sup>2</sup>	12,000	3.4.3.2
砂利、碎石の被覆		m <sup>2</sup>	12,000	3.4.3.3
表土の削り取り		m <sup>2</sup>	4,000	3.4.4.1
土地表面の被覆		m <sup>2</sup>	4,000	3.4.4.2

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	800	3.4.6.1
吸引式高圧洗浄機による洗浄		m <sup>2</sup>	800	3.4.6.3
墓地（区画内）				
拭き取り		m <sup>2</sup>	12,000	3.6.1.1
ブラシ洗浄		m <sup>2</sup>	8,000	3.6.1.2
砂利、碎石の高圧水洗浄		m <sup>2</sup>	2,000	3.6.1.3
砂利、碎石の除去		m <sup>2</sup>	2,000	3.6.1.4
砂利、碎石の被覆		m <sup>2</sup>	2,000	3.6.1.5
支障物の撤去		m <sup>3</sup>	400	1.4.1.17
<b>道 路</b>				
舗装された道路				
除草		m <sup>2</sup>	250	6.2.1.1-(1)
路肩表土の削り取り		m <sup>2</sup>	250	1.4.1.9
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	5,000	6.1.1.1
吸引式高圧洗浄機による洗浄		m <sup>2</sup>	5,000	6.1.2.1
未舗装の道路				
道路表面（土壌）				
除草		m <sup>2</sup>	100	6.2.1.1-(1)
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	100	6.2.1.1-(2)
表土の削り取り		m <sup>2</sup>	50	6.2.1.2
土地表面の被覆		m <sup>2</sup>	50	6.2.1.3
道路表面（砂利、碎石道路）				
堆積物の除去		m <sup>2</sup>	5,000	6.2.2.1
砂利、碎石の除去		m <sup>2</sup>	2,500	6.2.2.3
砂利、碎石の被覆		m <sup>2</sup>	2,500	6.2.2.4
ガードレール				
ブラシ洗浄		m	30	6.3.1.1
側溝等				
底質の除去等		m	500	6.4.1.1
<b>農 地</b>				
水田				
草				
人力除草		m <sup>2</sup>	209,000	8.1.1.1-(1)
機械除草		m <sup>2</sup>	314,000	8.1.1.1-(2)
除草した草類の集積		m <sup>2</sup>	523,000	8.1.1.1-(3)
土のう袋への袋詰め		袋	3,130	8.1.1.1-(4)
現場内の小運搬		袋	3,130	8.1.1.1-(5)

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
	土壌			
	不陸整正	m <sup>2</sup>	30,800	8.1.2.1-(1)
	バ ックによる表土の削り取り 30 a 以上	m <sup>2</sup>	3,080	8.1.2.2-(1)-
	バ ックによる表土の削り取り 30 a 未満	m <sup>2</sup>	27,720	8.1.2.2-(1)-
	土のう袋への袋詰め	袋	2,060	8.1.2.2-(1)-
	小運搬	袋	2,060	8.1.2.2-(1)-
	深耕	m <sup>2</sup>	493,000	8.1.2.5
	客土	m <sup>2</sup>	30,800	8.1.2.6
	地力回復(土壌改良剤の散布)深耕	m <sup>2</sup>	493,000	8.1.2.7-(1)
	地力回復(土壌改良剤の散布)客土	m <sup>2</sup>	30,800	8.1.2.7-(1)
	地力回復(ゼオライトの散布)深耕、客土	m <sup>2</sup>	523,800	8.1.2.7-(2)
	2回耕起	m <sup>2</sup>	30,800	8.1.2.7-(3)
畑				
	草			
	人力除草	m <sup>2</sup>	337,000	8.2.1.1-(1)
	機械除草	m <sup>2</sup>	505,000	8.2.1.1-(2)
	除草材の集積	m <sup>2</sup>	842,000	8.2.1.1-(3)
	土のう袋への袋詰め	袋	5,050	8.2.1.1-(4)
	現場内の小運搬	袋	5,050	8.2.1.1-(5)
	土壌			
	不陸整正	m <sup>2</sup>	66,400	8.2.2.1-(1)
	バ ックによる表土の削り取り 30 a 以上	m <sup>2</sup>	19,900	8.2.2.2-(1)-
	バ ックによる表土の削り取り 30 a 未満	m <sup>2</sup>	46,500	8.2.2.2-(1)-
	土のう袋への袋詰め	袋	4,450	8.2.2.2-(1)-
	小運搬	袋	4,450	8.2.2.2-(1)-
	深耕	m <sup>2</sup>	776,000	8.2.2.5
	客土	m <sup>2</sup>	66,400	8.2.2.6
	地力回復(土壌改良剤の散布)深耕	m <sup>2</sup>	776,000	8.2.2.7-(1)
	地力回復(土壌改良剤の散布)客土	m <sup>2</sup>	66,400	8.2.2.7-(1)
	地力回復(ゼオライトの散布)深耕、客土	m <sup>2</sup>	842,400	8.2.2.7-(2)
	2回耕起	m <sup>2</sup>	66,400	8.2.2.7-(3)
牧草地				
	草			
	播種(散布)	ha	0.9	8.3.1.3-(1)
	播種(鎮圧)	ha	0.9	8.3.1.3-(2)

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
土壌				
	深耕	m <sup>2</sup>	8,500	8.3.2.3
	地力回復（土壌改良剤の散布）深耕	m <sup>2</sup>	8,500	8.3.2.5-(1)
	地力回復（ゼオライトの散布）深耕	m <sup>2</sup>	8,500	8.3.2.5-(2)
	2回耕起	m <sup>2</sup>	8,500	8.3.2.5-(3)
畦畔				
畦畔				
	堆積物の除去	m <sup>2</sup>	71,300	8.5.1.1-(1)
	除草	m <sup>2</sup>	71,300	8.5.1.1-(2)
	袋詰め	袋	440	8.5.1.2-(2)
	小運搬	袋	440	8.5.1.2-(3)
草地、芝地				
灌木（粗）				
	刈払	m <sup>2</sup>	43,200	9.2.1.1
果樹園				
堆積物				
	堆積物の除去	m <sup>2</sup>	6,400	10.1.1.1
草				
	除草	m <sup>2</sup>	6,400	10.1.2.1
果樹				
	支障木の伐採・枝払い・玉切・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	96	10.1.3.4
	支障木の伐根・根鉢切断・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	96	10.1.3.5
土壌				
	表土の削り取り	m <sup>2</sup>	6,100	10.1.4.1
	客土	m <sup>2</sup>	6,100	10.1.4.2
	2回耕起	m <sup>2</sup>	6,100	8.1.2.7-(3)
森 林				
常緑針葉樹				
堆積有機物				
	堆積有機物の除去(非管理地)	m <sup>2</sup>	61,000	11.1.1.1-(4)
	堆積有機物の除去(非管理地) 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	61,000	
樹木				
	枝打ち、切り枝回収（ｽﾌﾞ）	m <sup>2</sup>	55,000	11.1.3.1-(1)
	枝打ち、切り枝回収（ﾋﾞｯｼﾞ）	m <sup>2</sup>	5,000	11.1.3.1-(2)
	枝打ち、切り枝回収（ｱｶﾏｯ等）	m <sup>2</sup>	1,000	11.1.3.1-(3)
	枝打ち、切り枝回収（ｽﾌﾞ） 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	55,000	
	枝打ち、切り枝回収（ﾋﾞｯｼﾞ） 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	5,000	
	枝打ち、切り枝回収（ｱｶﾏｯ等） 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	1,000	

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
	下刈り			
	下草・灌木刈払 傾斜角21～30° 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	61,000	11.1.4.1
	下草・灌木刈払 法勾配1割5分以上 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	61,000	
<b>落葉広葉樹</b>				
	堆積有機物			
	堆積有機物の除去(非管理地)	m <sup>2</sup>	148,500	11.2.1.2
	堆積有機物の除去(非管理地) 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	148,500	
	樹木			
	粗朶結束	m <sup>2</sup>	148,500	11.2.3.1
	粗朶結束 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	148,500	
	下刈り			
	下草・灌木刈払 傾斜角21～30° 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	148,500	11.2.4.1
	下草・灌木刈払 法勾配1割5分以上 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	148,500	
	雑木林			
	堆積有機物			
	堆積有機物の除去(非管理地)	m <sup>2</sup>	37,000	11.3.1.2
	堆積有機物の除去(非管理地) 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	37,000	
	樹木			
	粗朶結束	m <sup>2</sup>	37,000	11.3.3.1
	粗朶結束 法勾配1割5分以上	m <sup>2</sup>	37,000	
	下刈り			
	下草・灌木刈払 傾斜角21～30° 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	37,000	11.3.4.1
	下草・灌木刈払 法勾配1割5分以上 対象木区分中程	m <sup>2</sup>	37,000	
	竹類の間伐			
	竹類の間伐処理	m <sup>2</sup>	6,000	9.3.1.1
<b>仮置場等</b>				
	仮置場等造成工(地上型)			
	除草 10箇所仮置場×2回	m <sup>2</sup>	835,900	13.1.1.2
	上部シート設置(遮光シート)大規模	m <sup>2</sup>	14,350	13.1.1.9-(3)-
	保管物取込・設置	袋	71,700	13.1.1.14
	側面の遮へい 材料転用	袋	10,780	13.1.1.15
	上面の遮へい 材料転用	袋	4,780	13.1.1.16
	端部処理 上面の遮へい土のう再利用	袋	1,400	
	上面処理 上面の遮へい土のう再利用	袋	1,020	
	管理用道路 路盤工 t=100mm	m <sup>2</sup>	30,200	



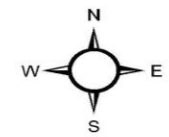
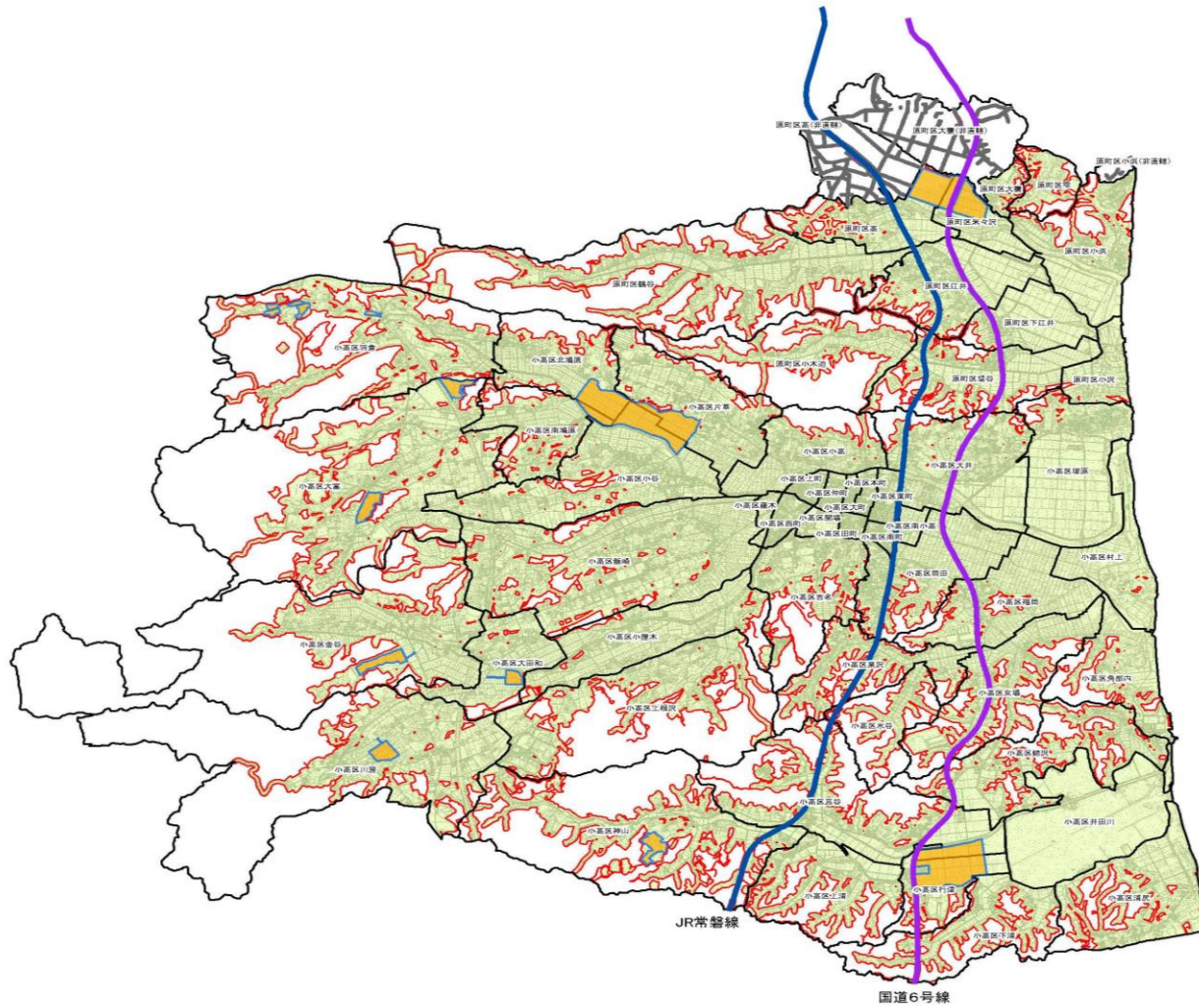
工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
仮置場等撤去工				
下部シート等の撤去				
	下部シートの撤去 遮水シート	m <sup>2</sup>	236,800	13.2.2.1-(1)
	下部シートの撤去 保護マット 上・下側	m <sup>2</sup>	473,600	13.2.2.1-(2)
	土木安定シートの撤去	m <sup>2</sup>	236,800	
	保護層・盛土層撤去 t=100mm	m <sup>2</sup>	473,600	
	削り取り土 バックホ積込 BH0.45 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	52,600	
	場内運搬 ダンプトラック10t L=0.5km以下	m <sup>3</sup>	189,400	
	ブルドーザ敷均し 3t	m <sup>3</sup>	142,000	
	盛土撤去・積込 t=400mm BH0.8 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	105,200	
	大型土のう工撤去(不燃物・遮へい土のう)	袋	188,500	
	場内運搬 ダンプトラック10t L=0.5km以下	m <sup>3</sup>	188,500	
	大型土のう工設置(不燃物・遮へい土のう)	袋	188,500	
	保管容器 耐候性大型土のう 二重内袋 不燃・可燃物 農地等他	袋	58,200	
排水処理				
排水処理				
	排水処理(沈殿処理)	m <sup>3</sup>	5,600	15.1.1.1
	濁水処理装置設置 仮置場9箇所	セット	9	15.1.1.3-(1)
	濁水処理装置撤去	セット	9	15.1.1.3-(2)
除去土壌等の運搬				
除去土壌等の運搬				
農地等	クレーン付トラックによる除去土壌等(可燃物)の運搬 L=2km	m <sup>3</sup>	39,300	16.1.1.1
農地等	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=2km	m <sup>3</sup>	26,900	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=0.7km 川房仮置場	m <sup>3</sup>	900	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=1km 金谷仮置場	m <sup>3</sup>	1,500	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=2.6km 大富富田仮置場	m <sup>3</sup>	640	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=3.4km 太田仮置場	m <sup>3</sup>	158	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=4.7km 小谷他仮置場	m <sup>3</sup>	800	16.1.1.1
ため池	クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=14.2km 東部仮置場	m <sup>3</sup>	1,480	16.1.1.1
湧出水	汚泥吸排車による泥水等の運搬 L=2km以下	m <sup>3</sup>	5,600	16.1.1.7
タグの取付け				
農地等	タグの取付け	袋	66,200	16.1.2.1
減容化				
	草木類の破砕	m <sup>3</sup>	39,300	17.1.1.1
仮設等				
足場				
	足場(12m未満)	掛m <sup>2</sup>	1,800	18.1.1.1 (2)

工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
高所作業車				
	高所作業	m <sup>2</sup>	700	18.2.1.1
	高所作業（雨樋）	m	500	18.2.1.2
建設機械等の洗浄				
	敷鉄板の高圧水洗浄	m <sup>2</sup>	77,200	18.3.1.2
	敷鉄板の返却時のホースクリーニング費	m <sup>2</sup>	77,200	18.3.1.4
敷鉄板設置・撤去				
	敷鉄板撤去	m <sup>2</sup>	77,200	18.4.1.1
	敷鉄板賃料 180日	枚/日	247,140	
<b>共通仮設費</b>				
	運搬費 積上げ、現場～基地 L=100km	t	6,666.2	
	安全費			
	防護具等			
	防護具 A	組	81,300	19.1.1.1-(1)
	使用済み防護具回収費	組	81,300	19.1.1.2-(1)
	除染電離則に係る安全講習費	人	100	19.1.1.3
	健康診断費	人	81,300	19.1.1.4
	セルフスクリーニング費	人	81,300	19.1.1.5
	放射線管理に要する費用	人	242	19.1.1.6
<b>技術管理費</b>				
	放射線量測定			
	除染等の措置時の放射線量測定			
	事前測定（測定点設置）	測点	3,000	20.1.2.2-
	事前測定（外業）	測点	3,000	20.1.2.2-
	事前測定（データ整理）	測点	3,000	20.1.2.2-
	事後測定（外業）	測点	3,000	20.1.2.3-
	事後測定（データ整理）	測点	3,000	20.1.2.3-
	仮置場の放射線量測定			
	事前測定（測定点設置）	測点	60	20.1.3.1-
	事前測定（外業）	測点	60	20.1.3.1-
	事前測定（データ整理）	測点	60	20.1.3.1-
	実施中の測定（外業）	測点	14,520	20.1.3.2-
	実施中の測定（データ整理）	測点	14,520	20.1.3.2-
	事後測定（外業）	測点	60	20.1.3.3-
	事後測定（データ整理）	測点	60	20.1.3.3-
	地下水及び浸出水調査			
	地下水の放射能濃度の測定	検体	110	20.1.4.1


工種・種別・細別・規格		単位	数量	摘要
<b>諸経費対象外項目</b>				
	諸経費対象外項目			
	施工内容等の説明及び確認に要する費用	人	800	21.1.1.1
	除染結果の報告に要する費用	人	800	21.1.1.2

# 工事全体平面図

別図1




## 凡例

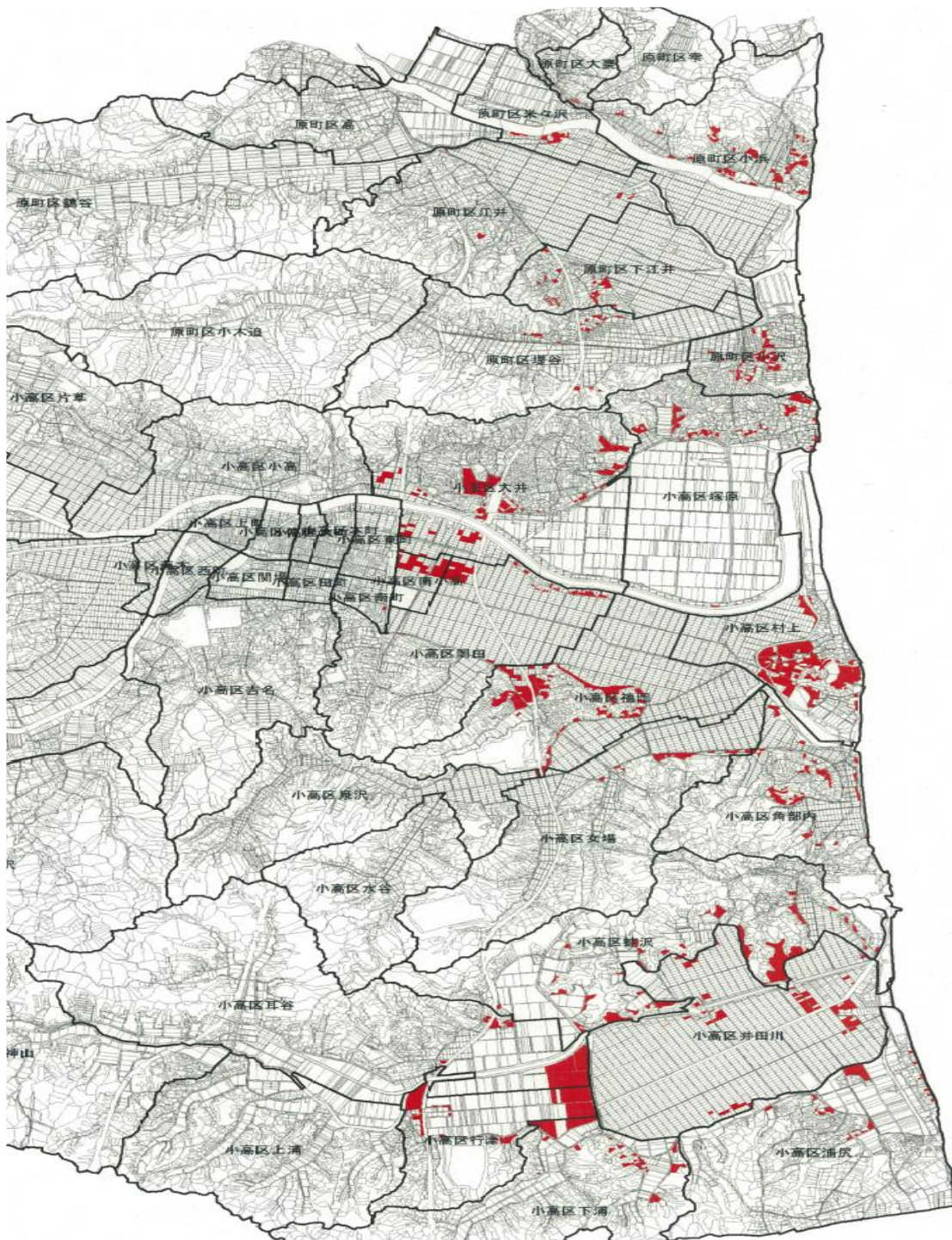
-  大字界
-  除染エリア
-  仮置場



# 津波浸水地 農地除染施工位置図

## 凡例

 : 原町区・小高区農地除染箇所



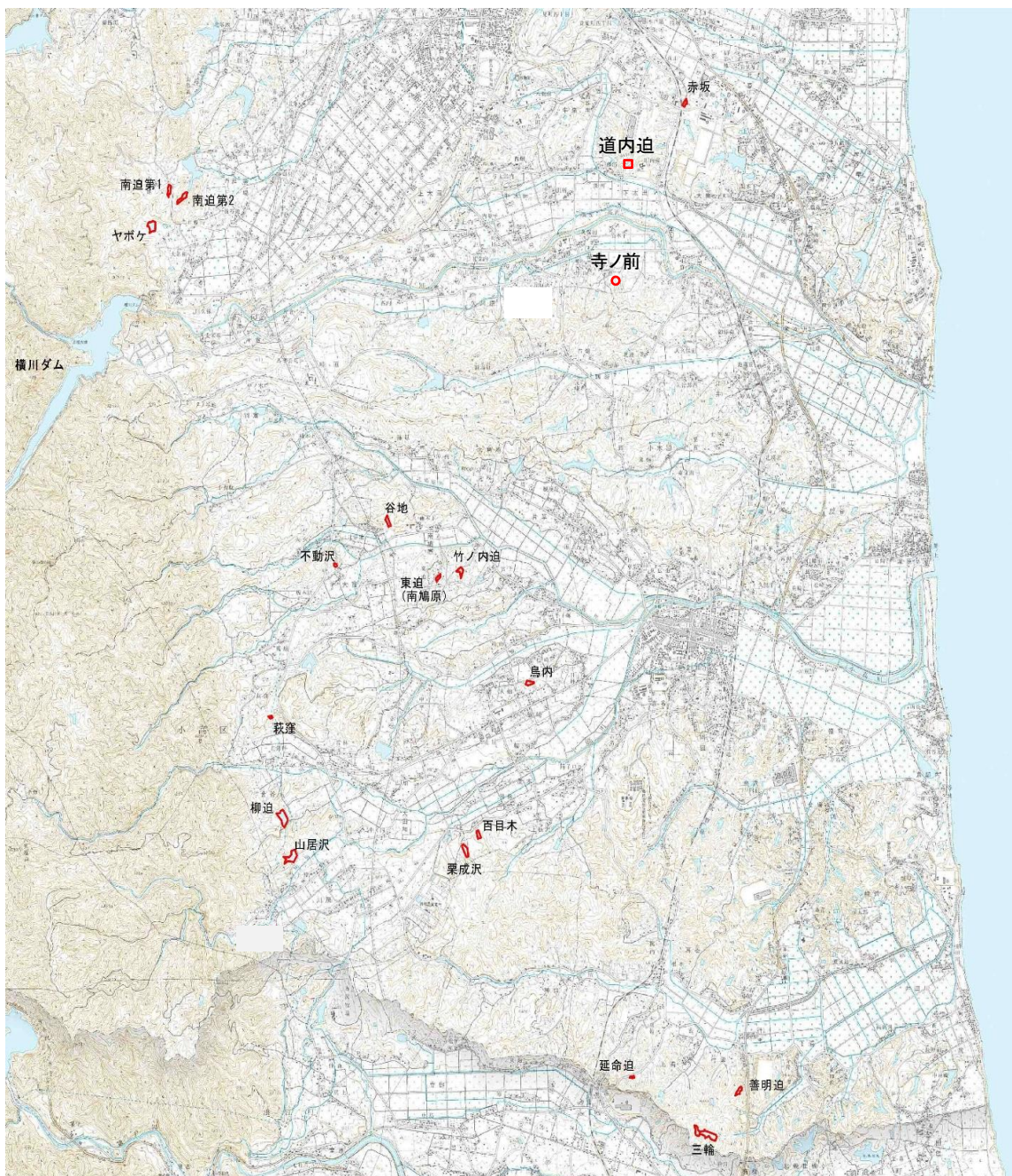


# 南相馬市ため池位置図

凡 例

:ため池箇所

ため池名	搬出先仮置場	ため池名	搬出先仮置場	ため池名	搬出先仮置場
南迫第一	東 部	赤坂	太 田	谷地	大富(富田)
南迫第二		寺ノ前		不動沢	
ヤボケ		鳥内	小谷他	荻窪	金 谷
善明迫		竹ノ内迫		柳迫	
延命迫		百目木		山居沢	川 房
三輪		栗成沢			
道内迫	太 田	東迫			

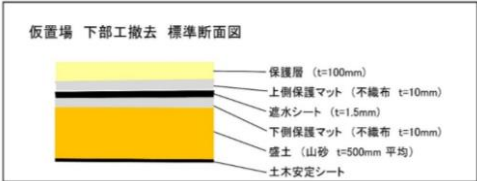
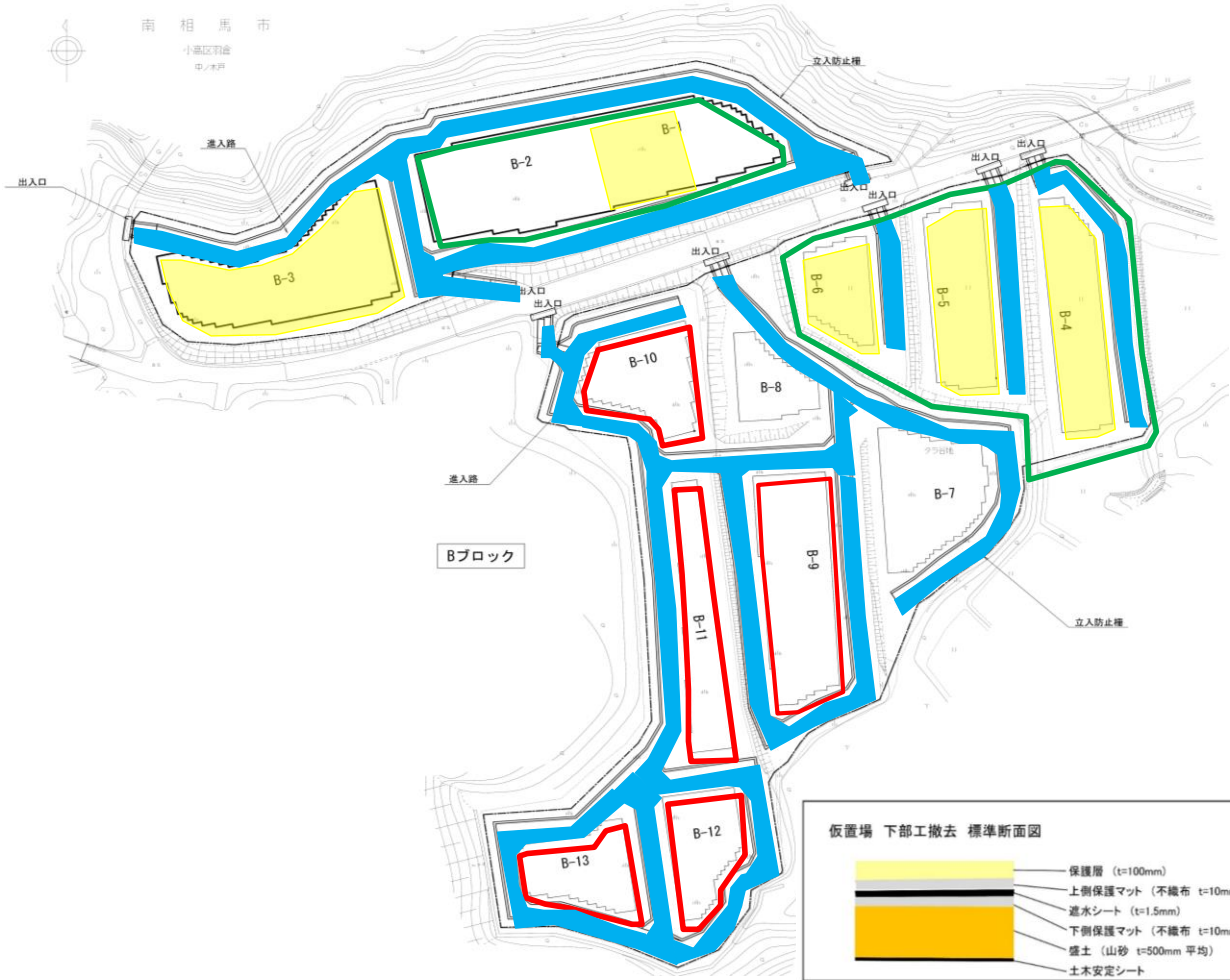






# 羽倉(中ノ木戸B)仮置場平面図

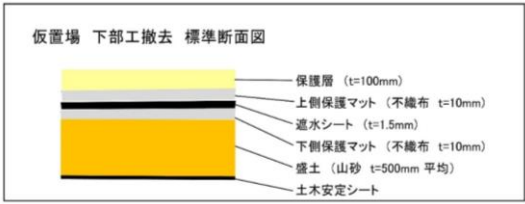
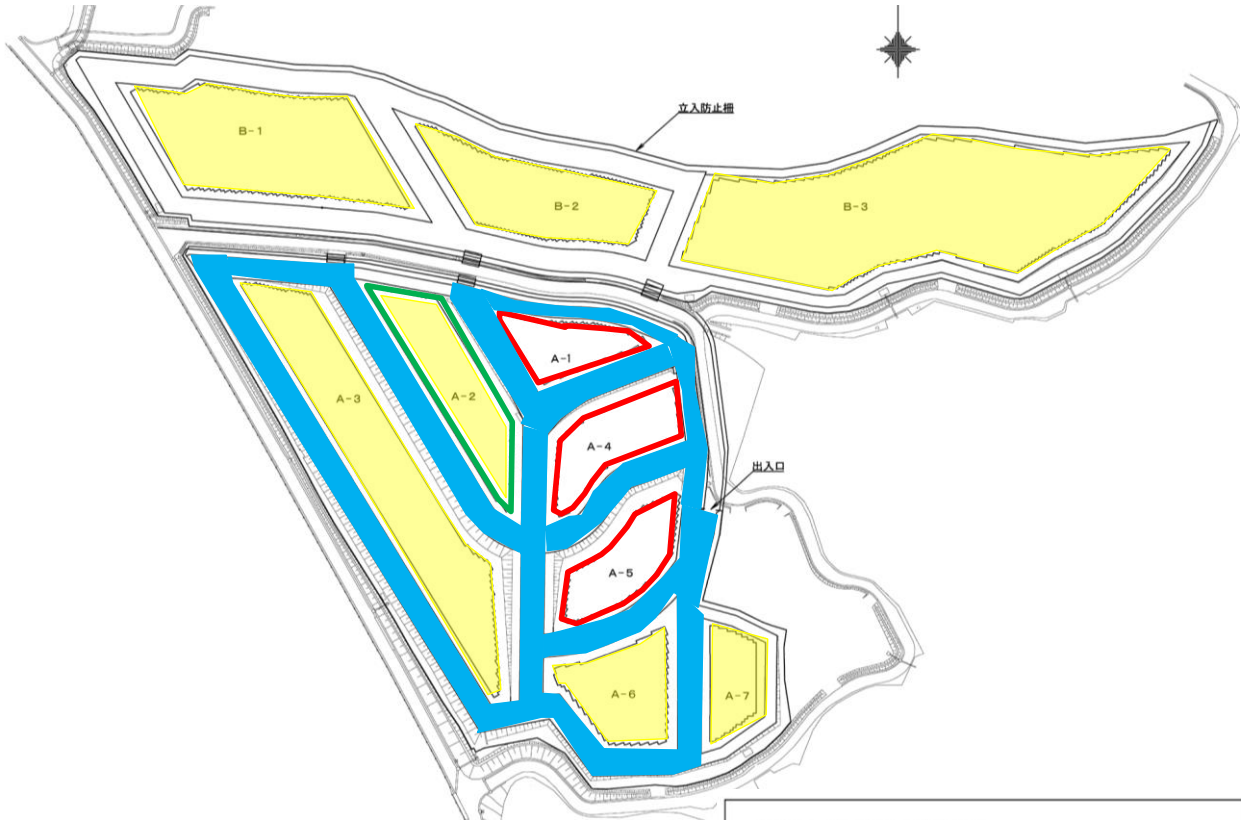
- 凡例
- 敷鉄板撤去・路盤工
  - 不燃物保管箇所
  - 遮へい土のう保管箇所





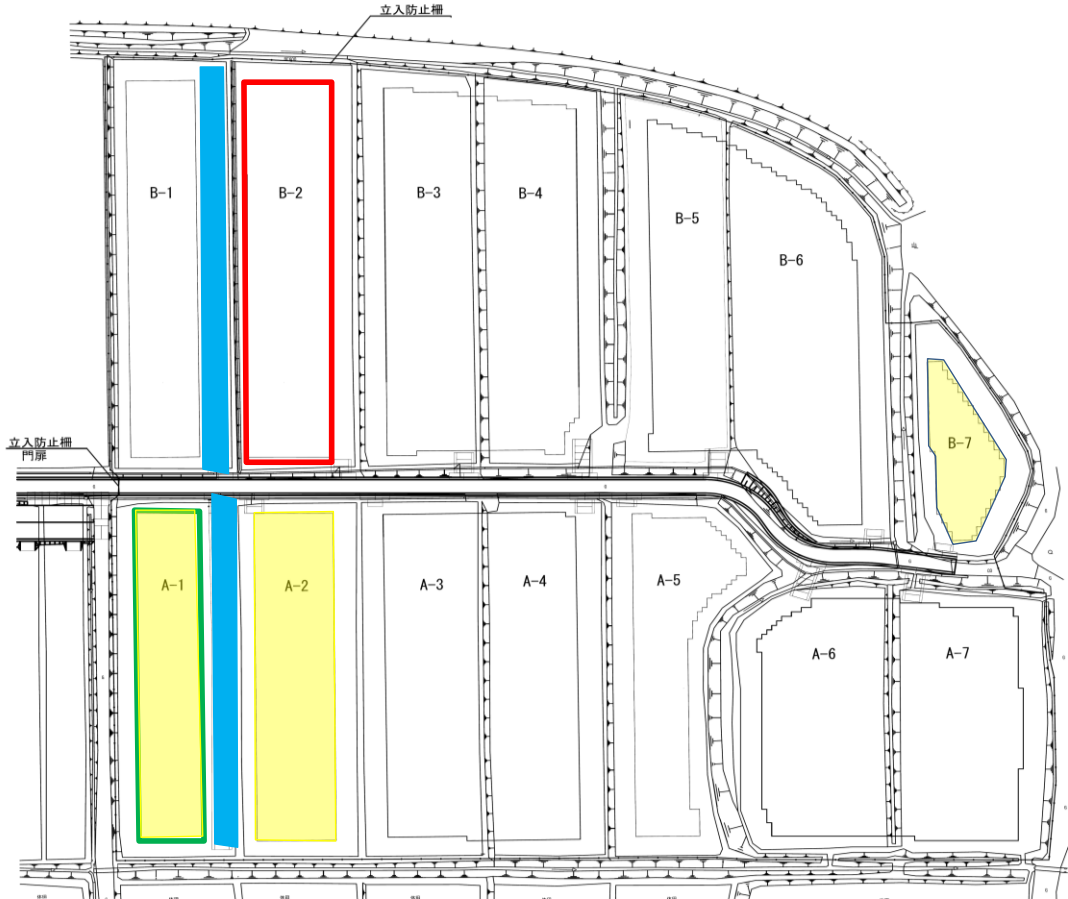
# 大富(北谷地)仮置場平面図

- 凡例
- 敷鉄板撤去
  - 保護層・下部シート・盛土撤去
  - 敷鉄板撤去・路盤工
  - 不燃物保管箇所
  - 遮へい土のう保管箇所

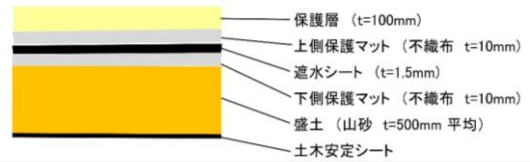


# 大田和仮置場平面図

- 凡例
- 敷鉄板撤去
  - 保護層・下部シート・盛土撤去
  - 敷鉄板撤去・路盤工
  - 不燃物保管箇所
  - 遮へい土のう保管箇所



仮置場 下部工撤去 標準断面図



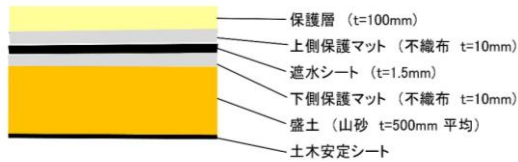
# 大富(富田)仮置場平面図

凡例

- 敷鉄板撤去
  - 保護層・下部シート・盛土撤去
- 敷鉄板撤去・路盤工
  - 不燃物保管箇所
  - 遮へい土のう保管箇所



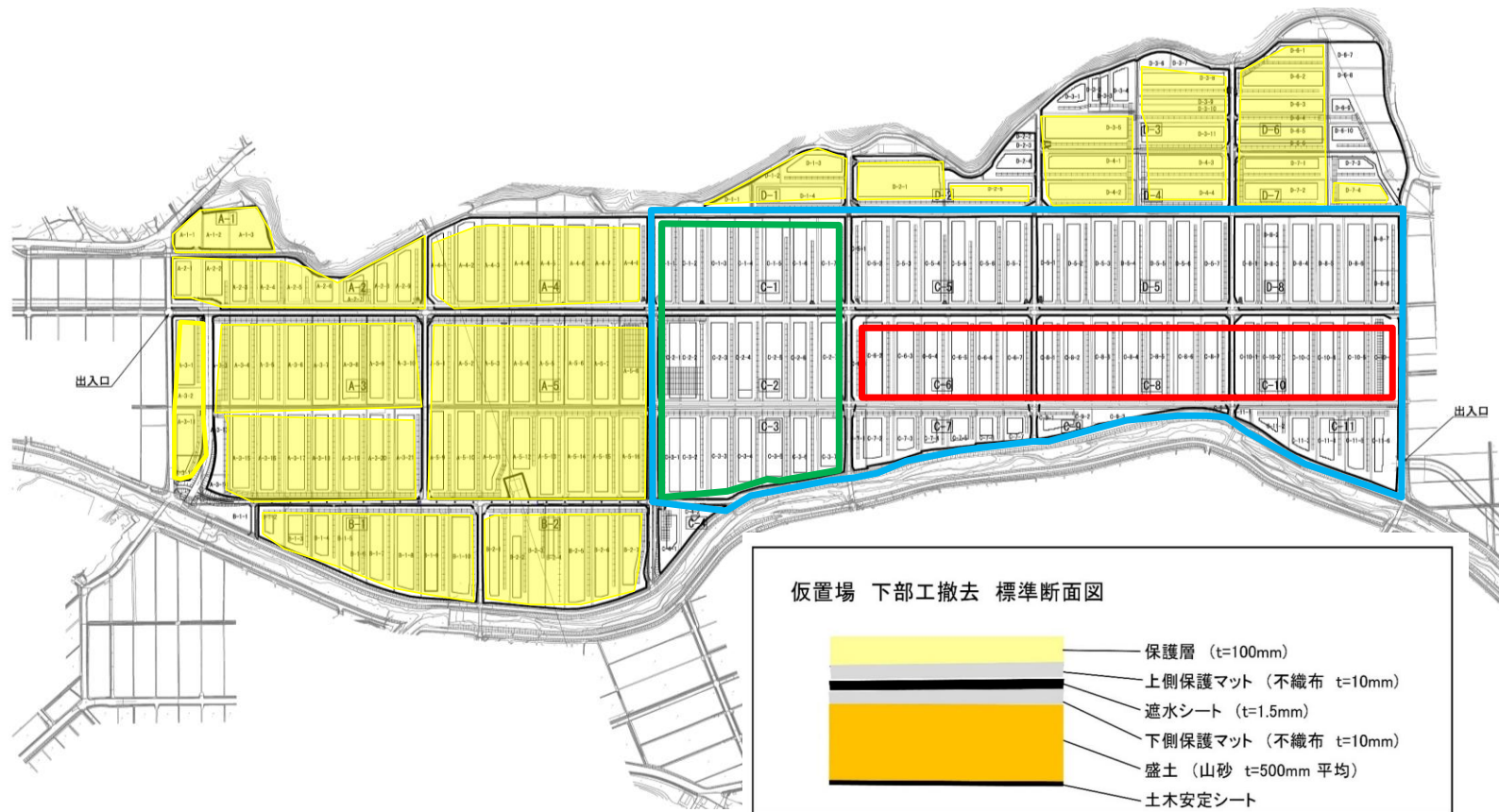
仮置場 下部工撤去 標準断面図




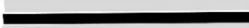




# 小谷他仮置場平面図

凡例

- |   |                |   |            |
|---|----------------|---|------------|
|  | 敷鉄板撤去・路盤工      |  | 遮へい土のう保管箇所 |
|  | 保護層・下部シート・盛土撤去 |  | 不燃物保管箇所    |



仮置場 下部工撤去 標準断面図

- |   |                      |
|---|----------------------|
|  | 保護層 (t=100mm)        |
|  | 上側保護マット (不織布 t=10mm) |
|  | 遮水シート (t=1.5mm)      |
|  | 下側保護マット (不織布 t=10mm) |
|  | 盛土 (山砂 t=500mm 平均)   |
|  | 土木安定シート              |

### 東部仮置場平面図

凡例

保護層・下部シート・盛土撤去

不燃物保管箇所

遮へい土のう保管箇所

